

大学院生のみた公文書館

公文書館見学記

鈴木 香織

1. はじめに

公文書館といえば、公的機関の職員や大学の研究者などを除けば、一般の人々にはあまりなじみのない場所というイメージがある。私も大学に籍を置く身ではあるが、研究分野で特にそうした資料を参照する必要がなかったこともあって、これまで一度も足を運んだことはなかった。それが、私の所属する東京大学大学院・学際情報学府の講義（小川千代子先生担当講義「アーカイブの世界」）をきっかけに、2005年10月に東京大学史料室、12月に国立公文書館、年明けて1月には板橋区公文書館と、合わせて三つの文書保存の現場に足を運ぶ機会を得た。ここでは、特に国立と板橋区の一つの公文書館の見学の中で、文書保存について、あるいは公文書館の在り方について、率直に感じたことを述べさせていたきたいと思う。

2. 国立公文書館を見学して

2.1 美術館・博物館的な色合い

国立公文書館では、展示室・閲覧室などの表側の施設とともに、資料の保存・修復を行なう裏舞台も見学させていただいた。先に見学した東大史料室が内部向けの施設だったためか、最初にここに足を運んだ際には、どこか美術館・博物館的な色合いを感じた。入館してすぐの場所に、小規模ながらも企画展のスペースが設けられていたこともあるだろう。考えてみれば、国立公文書館は政府発行の公文書を保存するだけでなく、公開するという役割も持っている。自らが保持するコンテンツを管理し、公開するという点においては、美術館や博物館的によく似ているのである。企画展のガラスケースに陳列された数々の歴史的な公文書は、そこに書かれている内容もさることながら、「現物が保存されている」ということを強く主張しているかのようでもあった。

2.2 利用者優先の姿勢

だが、美術館・博物館の類と公文書館とは、保持しているコンテンツに対する姿勢が違っていることも、見学の中で強く感じられた。展示室の次は、裏打ち、リーフキャ

スティング法、ブックキーパー法など、いくつかの修復方法を見学させていただいたが、これら修復方法の多くは、利用者への公開を第一の目的としているという。美術館・博物館で扱われる文化財には芸術作品が多く、それらは制作当時の姿のまま保存するのが原則であり、万が一不備があれば、完璧に修復されるまで公開されないのが常である。だが国立公文書館では、完全な姿に修復するのに長々と時間をかけるよりも、たとえ修復が完璧でなくとも、利用者の目に触れるのに支障がない形にすることの方を優先する。この、利用を最優先するという点においては、公文書館は博物館よりも、むしろ図書館に近いのではないかという風にも思えた。

2.3 原本の重要性

しかしもちろん、公文書館と図書館には大きな違いがある。図書館が、基本的には複製可能な出版物を主なコンテンツとしているのに対し、公文書館は、文書の原本を厳密に管理している。これは、公文書が作成当時はもちろん、何十年、何百年たった未来においても改竄されてはならないものだからであり、原本を残すことこそが、資料の確実性と信頼性を保証するからである。国立公文書館では、資料のデジタルアーカイブも並行して進められているが、それはあくまでも利用者が利用しやすくするためであり、資料の保存とはまったく別の問題であるという。そうした原本への姿勢を知って、国立公文書館が担っている役割とその意義を、ほんの一端ではあるが強く感じることができた。

3. 板橋区公文書館を見学して

3.1 地元のための公文書館

初めて板橋区公文書館に足を運んだ時、まず驚いたのが、その建物であった。最初の見学場所であった東大史料室は安田講堂にあり、まさしく大学の象徴のようなイメージがあった。次の国立公文書館は、専用の建物が建てられて、独立行政法人として機能していた。そして今回の板橋区公文書館であるが、ここは、廃校となった小学校を再利用していた。住宅街の真ん中に位置し、向かいには銭湯があるというロケーションであるが、それがまさしく「地元のためにある公文書館」という雰囲気をかもし出している感があった。

3.2 現状の一端

板橋区公文書館でもまた、いくつかの文書の整理・保存の方法を解説していただいた。中でも印象に残ったのは、アーカイブ・ボックスの存在であった。この方法では、保存する文書を薄様で包み、それをさらに厚紙で挟んで、最後に丈夫なアーカイブ・ボックスの中に収納する。そしてここでは、直接文書に触れる薄様には中性紙を用い

るが、厚紙にはそうではない、普通の紙を使っているという。これは、厚紙自体を中性紙にするよりも、こうする方が予算を節約できるためであるということだった。こうしたことから、決して豊かとはいえない予算の中でさまざまに工夫を凝らしている様子を知ることができて、地域の公文書館が直面している現状の一端を理解することができた。

3.3 公文書館ならではの特色とは

また、板橋区公文書館には、公文書のほかにも、区の歴史にまつわる書籍や古い広報の写真などがあり、たいへん面白く見学することができた。館に寄贈された櫻井徳太郎氏の蔵書も、質量ともに充実していた。

だが一方で、こうしたものを「公文書館」のコンテンツとして提供するのとはどのようなかという疑問も、脳裏をかすめないではなかった。例えば、本を読みたいならば図書館でも読めるだろう。古い広報の資料ならば、区役所の一角で扱うこともできるだろう。板橋は地域の歴史資料館的な色合いを強くすることで、独自の特色を出そうとしているようにも思えるが、実際のところは、区の職員が昔の書類を確認しにくるのがほとんどであるという。おそらく今の時点では、「公文書館」というものがどのような独自性のあるものなのか、ほかの公的機関とどう違うのか、運営側だけでなく、利用者にとっても、イメージしにくいところがあるのではないだろうか。

これは板橋区単体の問題というよりも、もっと広い範囲で議論すべき問題であると思われる。今回の見学を通じて、私は文書には芸術品同様に、「物」が持ちうる史料的な価値があることに気がついた。文書には、そこに記録された文字情報だけでなく、使用された紙の質にも、押された印鑑の跡にも、あるいは付着した汚れにさえも、歴史的に重要な情報が含まれていることに気がついた。これはもっと多くの人が気づいて良いことであり、そのためには、公文書を保存し活用していくことの重要性をより明確にした上で、さらに広い範囲にアピールしていく必要があると感じた。

* 本稿は『アーカイブを学ぶ』（小川千代子ほか著、岩田書院）において、公文書館の訪問記を残された東京大学大学院情報学環の院生の方に依頼したもので、同書と一部重複する部分もある。